

作成日 2000年 8月 18日

改定日 2015年10月 1日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 MA-830*

会社名 太陽インキ製造株式会社

住所 埼玉県比企郡嵐山町大字平沢900番地

作成部門 技術管理課

電話番号 0493-61-2731(直通) FAX番号 0493-61-2719

緊急連絡先 営業部門 0493-61-2724(直通)

整理番号 MS-00162400-10

2. 危険有害性の要約

G H S 分類

物理化学的危険性（表示の無い危険性区分は、分類対象外・区分外または分類できない）

引火性液体	区分 4
健康に対する有害性	
急性毒性 経口	区分外
急性毒性 経皮	区分外
急性毒性 吸入（気体）	区分外
急性毒性 吸入（蒸気）	分類できない
急性毒性 吸入（粉塵/ミスト）	分類できない
皮膚腐食性・刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	区分 1
生殖細胞変異原性	分類できない
発ガン性	区分 2
生殖毒性	分類できない
授乳に対するまたは授乳を介した影響	分類できない
特定標的臓器毒性（単回暴露）	
血液系	区分 2
眼	区分 2
気道	区分 2
特定標的臓器毒性（反復暴露）	
血液系	区分 2
眼	区分 2
鼻	区分 2
肺	区分 2
吸引性呼吸器有害性	分類できない

環境に対する有害性

水生環境有害性（急性）	区分 3
水生環境有害性（長期間）	区分 3
オゾン層への有害性	分類できない

G H S ラベル要素

絵表示



注意喚起語

警告

危険有害性情報

可燃性液体

皮膚刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
強い眼刺激
発がんのおそれの疑い
特定の標的臓器への障害のおそれ
長期にわたる、または反復ばく露により特定の標的臓器への障害のおそれ
水生生物に有害
長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

安全対策

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。
取扱後は手や眼をよく洗うこと。
環境への放出を避けること。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

応急措置

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
火災の場合：消火するために炭酸ガス・泡・粉末消火器又は乾燥砂を使用すること。
眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。
皮膚刺激または発疹が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。
皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診断/手当てを受けること。
気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

保管

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
施錠して保管すること。

廃棄

内容物／容器を各種法令等に従い適切に廃棄すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

化学名又は一般名 (成分)	含有量 (以上-未満)	化学式	C A S No.	危険有害成分		
				P R T R 法	安衛法	毒劇法
第57条2						
共重合樹脂	30-40 %	-	非開示	-	-	-
カーボンブラック	1- 5 %	C	1333-86-4	-	130	-
酸化チタン	1- 5 %	O2Ti	13463-67-7	-	191	-
タルク	10-20 %	Mg3H2(SiO3)4	14807-96-6	-	-	-
シリカ	1- 5 %	-	非開示	-	312	-
消泡・レハリング剤等	1- 5 %	-	非開示	-	-	-
シーエチレンクリコールモノエチルエーテルアセテート	20-30 %	C8H16O4	112-15-2	-	-	-
高沸点石油系溶剤(石油ナフサ)	10-20 %	Unspecified	64742-94-5	-	330	-
ナフタレン	1. 3 %	C10H8	91-20-3	第一種 302	408	-
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	1. 1 %	C9H12	95-63-6	第一種 296	404	-

4. 応急処置

吸入した場合：蒸気の吸入により、不快感を感じたら空気の新鮮な場所に移動し、医師の手当を受ける。

皮膚に付着した場合：速やかに水または温水で洗い流した後、石鹼で良く洗い落とす。

目に入った場合：直ちに流水で15分以上洗眼した後、眼科医の手当てを受ける。

飲み込んだ場合：揮発性液体を含んでいるので吐き出させるとかえって危険をます場合がある。

安静にして直ちに医師の手当を受ける。

5. 火災時の措置

消火剤：炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂

使ってはならない消火剤：水

特定の消火方法：火元の燃焼源を断ち、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂などを用いて風上より消火する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置：清掃作業者は、皮膚に付着しないように、必ず保護手袋や保護具を着用する。

環境に対する注意事項：流出した製品が河川、水路などに流れ込むのを防止する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材：少量の場合は、乾燥砂、土、おがくず、ウエスなどに吸収させて密閉できる空容器に回収する。

大量の場合は盛り土で囲って拡散を防止してから、ウエスなどに吸収させて密閉できる空容器に回収する。

回収したあとを中性洗剤等の分散剤を用いて多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：取扱いは、換気のよい場所で行う。屋外での取扱いは、出来るだけ風上から作業する。

取扱う場合は、適切な保護具(8. 暴露防止及び保護処置の項を参照)を着用する。

注意事項：屋内での取扱いは、全体排気または局所排気装置の設置された場所で作業する。

安全取扱い注意事項：使用場所は火気厳禁とする。

保管

適切な保管条件：密閉容器に入れて換気良好な場所に保管する。 25°C以下冷暗所

安全な容器包装材料：密閉可能な容器

8. 暴露防止及び保護処置

設備対策：取扱う場所は、全体排気または局所排気装置を設ける。

管理濃度・許容濃度

	管理濃度	日本産業衛生学会(TWA)	ACGIH(TWA)
ナフタレン	—	—	10 ppm
酸化チタン	—	総粉塵 4mg/m³	10mg/m³
タルク	—	総粉塵 8mg/m³	2mg/m³(R)
カーボンブラック	—	総粉塵 4mg/m³	3.5 mg/m³
非晶質シリカ	—	総粉塵 8mg/m³	dust TLV 10mg/m³

保護具

呼吸器用の保護具：有機ガスマスク

手の保護具：保護手袋

眼の保護具：保護メガネ

皮膚及び身体の保護具：保護服(帯電防止型長袖、長ズボン、前掛け)、保護靴(帯電防止用安全靴、ゴム長靴)等。

適切な衛生対策：取扱い後は、手洗い、うがい等を行う。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態 形状：ペースト

色：黒色

臭い：特異臭

臭いの閾値：データなし

pH：データなし

融点・凝固点：データなし

沸点、初留点及び沸騰範囲： 沸点 170°C (760 mmHg)

引火点： 75.0°C (セタ密閉式)

爆発速度：データなし

燃焼性（個体、気体）：データなし

燃焼又は爆発範囲の上限・下限：データなし

蒸気圧： 2.00 mmHg (38°C)

蒸気密度 6.12 (Air=1)

比重（相対密度）： 0.9 ~ 1.1

溶解性：水溶解性成分 25.6% 以下

n-オクタノール／水分配係数：データなし

自然発火温度：データなし

分解温度：データなし

粘度（粘性率）：240.0 dPa·s ~ 280.0 dPa·s

10. 安定性及び反応性

安定性：通常の取扱い条件において安定。

反応性：水との反応性なし。

避けるべき条件：熱と光

混触危険物質：強酸、強アルカリ、過酸化物および強酸化剤

危険有害な分解生成物：通常の取扱い条件において、分解生成物は生成しない。

燃焼により二酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物、その他の誘導ガス

または蒸気が発生する可能性がある。

11. 有害性情報

急性毒性：混合物としての急性毒性の知見なし

局所効果：混合物としての局所効果の知見なし

成分としての有害性情報

急性毒性 経口

ナフタレン	区分 4	飲み込むと有害
シリカ	区分 5	飲み込むと有害のおそれ
急性毒性 経皮	情報なし	
急性毒性 吸入（気体）	情報なし	
急性毒性 吸入（蒸気）	情報なし	
急性毒性 吸入（粉塵/ミスト）	情報なし	
皮膚腐食性・刺激性		
シエチレングリコールモノエチルエーテルアセテート	区分 2	皮膚刺激
高沸点石油系溶剤(石油ナフサ)	区分 2	皮膚刺激
ナフタレン	区分 3	軽度の皮膚刺激
トリメチルベンゼン	区分 2	皮膚刺激

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

共重合樹脂	区分 2 B	眼刺激
シエチレングリコールモノエチルエーテルアセテート	区分 2	強い眼刺激
高沸点石油系溶剤(石油ナフサ)	区分 2 B	眼刺激
ナフタレン	区分 2 B	眼刺激
酸化チタン	区分 2 B	眼刺激

呼吸器感作性

皮膚感作性

ナフタレン	区分 1	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
生殖細胞変異原性	情報なし	

発がん性

ナフタレン	区分 2	発がんのおそれの疑い
カーボンブラック	区分 2	発がんのおそれの疑い

生殖毒性

授乳に対するまたは授乳を介した影響

特定標的臓器毒性 単回ばく露

1, 2, 4-トリメチルベンゼン	気道刺激	区分 3	呼吸器への刺激のおそれ
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	麻酔作用	区分 3	眠気またはめまいのおそれ
ナフタレン	血液系	区分 1	特定の標的臓器への障害
ナフタレン	眼	区分 1	特定の標的臓器への障害
ナフタレン	気道	区分 1	特定の標的臓器への障害

特定標的臓器毒性 反復ばく露

1, 2, 4-トリメチルベンゼン	中枢神経系	区分 2	長期にわたる、または反復ばく露により特定の標的臓器への障害のおそれ
ナフタレン	血液系	区分 1	長期にわたる、または反復ばく露により特定の標的臓器への障害
ナフタレン	眼	区分 1	長期にわたる、または反復ばく露により特定の標的臓器への障害
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	肺	区分 2	長期にわたる、または反復ばく露により特定の標的臓器への障害のおそれ
カーボンブラック	肺	区分 1	長期にわたる、または反復ばく露により特定の標的臓器への障害

ナフタレン	鼻	区分 1	長期にわたる、または反復ばく露により特定の標的臓器への障害
ナフタレン	呼吸器	区分 1	長期にわたる、または反復ばく露により特定の標的臓器への障害
吸引性呼吸器有害性			
高沸点石油系溶剤(石油ナフサ)	区分 1		飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	区分 1		飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

12. 環境影響情報

製品としての環境影響情報のデータなし

成分としての環境影響情報

水生環境有害性（急性）：

ナフタレン	区分 1	水生生物に非常に強い毒性
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	区分 2	水生生物に毒性
高沸点石油系溶剤(石油ナフサ)	区分 3	水生生物に有害

水生環境有害性（長期間）：

ナフタレン	区分 1	長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	区分 2	長期継続的影響により水生生物に毒性
高沸点石油系溶剤(石油ナフサ)	区分 3	長期継続的影響により水生生物に有害

生体毒性

：データなし

残留性／分解性：

ナフタレン 難分解性と判断される物質

生体蓄積性：

ナフタレン 低濃縮性と判断される物質

土壤中の移動性

：データなし

オゾン層への有害性

：データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物及び汚染容器・包装の廃棄方法：

「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に従い処理する。外部委託する場合は廃油（可燃性）であることを明記して、知事の認可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

14. 輸送上の注意

国際規制：国際海上危険物規制（IMDG-CODE）：非該当

国際航空輸送協会 危険物規則（IATA-DGR）：非該当

国連分類：非該当

輸送の特定の安全対策及び条件：容器に損傷のないことを確認し、転倒、落下、損傷のないよう積み、輸送中の荷くずれ防止に努める。

15. 適用法令

主な適用法令は以下の通りです。

消防法：非危険物 指定可燃物 可燃性固体類(3000kg)

労働安全衛生法

第57条の2 通知対象物：該当 (3.組成、成分情報参照)

有機溶剤中毒予防規則：第三種有機溶剤等

鉛中毒予防規則：非該当

労働安全衛生規則：非該当

特定化学物質等障害予防規則（特化則）：該当

ナフタレン

この物質は特定化学物質等障害予防規則の第2類物質に該当する。(平成27年11月 1日施行)

変異原性が認められた物質：該当

ナフタレン

労働安全衛生法に基づく試験の結果変異原性が認められた物質に該当するため、「変異原性が認められた物質による健康障害を防止するための指針」に基づく措置を講ずること。

化学物質管理促進法（P R T R）：該当 (3.組成、成分情報参照)

※3. 項に記載の番号は平成22年4月 1日からの数量把握・管理、届出に使用する政令指定番号
毒物及び劇物取締法（毒劇法）：非該当

化学物質の審査及び製造等の規則に関する法律（化審法）：該当

ナフタレン、1, 2, 4-トリメチルベンゼン 優先評価化学物質

労働基準法 施行規則 疾病化学物質（労災認定）：非該当

水質汚濁防止法：生活環境項目（水素イオン濃度等）

土壤汚染対策法：非該当

悪臭防止法：非該当

大気汚染防止法 特定物質、指定物質、優先取り組み物質：非該当

揮発性有機化合物VOC排出インベントリー、都道府県への通達物質：該当

ナフタレン

1, 2, 4-トリメチルベンゼン

これらの物質は大気汚染防止法の揮発性有機化合物で、VOC排出インベントリー（平成14年）

または、環境省から都道府県への通達が出された物質に該当する。

オゾン層保護法：非該当

輸出貿易管理令：別表第1の1～15項：非該当

別表第1の16項：該当（キャッチオール規制対象）

16. その他の情報

本データシートの記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。また、混合物の成分名は化学名で記載した物を除き、企業秘のため、総称名または一般名を使用しています。

本製品の使用方法については、「本データシート」・「技術資料」を参照して、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じて下さい。

本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

本製品を海外へ持ち出される場合は、事前に弊社営業担当者までご一報下さい。

輸出に際して手続きが必要な場合がございます。